

令和2年度第4回岡山市総合教育会議

日時：令和3年2月9日（火）

場所：市庁舎 第3会議室

午後3時29分 開会

○司会 失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第4回岡山市総合教育会議を開催いたします。

本日は全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

傍聴の希望がありますが、入室を許可してよろしいでしょうか。

○市長 よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市長 はい。では、お願いします。

○司会 傍聴者の入室を許可します。

〔傍聴者入室〕

○司会 それでは、協議事項に移らせていただきます。

議事の進行は、招集権者である市長にお願いしたいと存じます。市長、よろしくお願いたします。

○市長 分かりました。それでは、次第に沿って議事を進めます。

皆さん方のところにアクリル板がありますので、マスクは必要に応じて、もう取っていただいても結構だと思いますので、よろしくお願いをいたします。

前回、本年度第3回の会議では、次期教育大綱に向けた取組の方向性について議論をいたしました。これまでの取組の検証を踏まえ、今、岡山市の教育はどうするべきか、次期大綱に向けた取組について議論を行ったところであります。

本日は、これまで議論を重ねてきた成果を大綱という形にしていく作業を進めるに当たり、骨子案をお示ししたいというように思います。

本日の会議には、前回に引き続き、岡山市中学校長会の門田会長、そして岡山市小学校長会の清廣会長にご出席をいただいております。議論に入ってください、学校現場における取組、ご提案など、幅広いご意見をいただければと思います。

それでは、資料について、事務局から説明をお願いします。

○山本総務法制企画課長 失礼いたします。大綱骨子案についてご説明をさせていただきます

ます。

今日お配りさせていただいております「次期岡山市教育大綱骨子（案）」をご覧くださいと思います。

まず、タイトルですが、「第2期岡山市教育大綱」とし、全体の構成といたしましては、「はじめに」と題した前文を置き、本文として施策の目標、施策の方針、施策の推進の3つの項目を置くことを考えております。

各項目の主な内容についてご説明いたします。

前文の「はじめに」では、現大綱での取組について問題行動等はまだ改善という状況には至っておりませんが、学力の面では基礎となるものが築けたといった成果もありました。今何をすべきなのか、社会環境の変化からも次のステップに進む必要がある、そういう内容にしたいと考えております。

本文のうち、施策の目標では、まず岡山市として教育の振興や人材育成に取り組むための施策の目標とした「明日の世界に雄飛する人を樹うる」を大きな柱として表記いたします。また、現大綱と次期大綱は一つ一つ別々ではなく、連動したものとなりますので、現大綱の目指したもの、成果、そして次にどう取り組むべきかを少し丁寧に記載いたします。続いて、次期大綱のめざす子どもの姿を記載し、大綱の概要をお示しする構成を考えております。

2ページからの施策の方針ですが、これまでの会議でご協議いただきました「検証と成果」、「課題と取組」、「『めざす子どもの姿』と『5つの力』」を項目としております。

「検証と成果」では、現大綱で目標とした「学力の向上」と「問題行動等の防止及び解決」について取組の方針、どういう取組を行うようになったのか、その結果についての内容となります。

4ページの「課題と取組」については、記述式問題の正答率が不十分であるなどの未解決の課題、教育委員会の学校運営・授業改善への助言指導などといった継続していく取組、また新たな取組としてICTが活用できる人材の育成、若手教職員の人材育成などが必要であることについての内容とします。

次に、5ページの「『めざす子どもの姿』と『5つの力』」では、「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」をめざす子どもの姿として共有し、取組を進めること、またそのために必要な育むべき5つの力、活用力、表現力、向上心、社会

性、人権尊重の精神とそれに対応する指標について記載し、その5つの力の基礎となる目標として、全国平均レベル以上の学力と新規不登校児童・生徒の減少を掲げることとしております。

最後に、6ページの「施策の推進」の項、「施策の実現に向けて」ですが、市長から大綱の取組について教育委員会への要請、またPDCAサイクルを回すために総合教育会議の場でしっかりと検証・協議等を行っていく旨を記載させていただきます。

説明は以上でございます。

○市長 ありがとうございます。

委員の皆さん方、これは事前に行ってますか。

ありがとうございました。

それでは、議論を進めさせていただきたいと思いますが、できれば小・中学校の校長会の方からお話をいただいて、校長会としての考えみたいなもの、これを踏まえての考え方を少し^{ひれき}披瀝していただければというように思います。それを踏まえて、今度は教育長のほうからお話をいただき、そして各委員の皆さん方からお話をさせていただきたいと思います。

ではまず、中学校の校長会からお願いします。

○門田中学校長会長 はい。骨子案を見せていただきました。第2期岡山市教育大綱が出来上がるということで、改めて決意といいますか、頑張らないといけないなと思っているところです。

まず、本当に第1期の成果も多くあったような気がします。第2期、まず「オール岡山市」で取り組むということで、我々学校ではもちろんチーム学校、学校長のリーダーシップによって、若手も含めて、チームとして組織を含めて取り組んでいかないといけないなと気持ちを新たにしているところです。

そんな中で、めざす子ども、「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」、まさに今回コロナ禍の中においても、新しい状況、これを子どもたちが見極める、そんな力もつけさせてやりたいなという気がします。

そんな中で、学校としてイメージする子ども、このめざす子どもの姿から見えてくる子どもというのは、様々な生活の中でそれぞれの子どもの生活をより良くしようとするために問題解決ができる子ども、そんな子どもが育ってくればいいなど。また、新しい発想とか新しい思考、新しい挑戦、それから反対する意見、そんなものも恐れない。聞き入れながら、そうして変化を恐れない。そうして、自分なりの試行錯誤を繰り返して、仲間と

ともにコミュニケーション能力を発揮しながら進んでいく子ども、そんな子どもたちが我々はイメージできますし、そんな子どもが育ってくればいいなという気がしています。

そんな中で、我々は教員ですから、とにかく授業として取り組まなければならないことがたくさんあるような気がします。常に我々は授業改革、授業の改革を進めていくことが学校改革を進めていくことだということで、既に第1期の教育大綱のときから特に中学校と言ってもいいかもしれません。授業改革を進めてまいりました。自分の言葉で一言で言えば、「教える」から「学ぶ」への転換であったような気がします。教えるというのは割に簡単なことで、それを子どもたち同士に学ばせる、その授業づくり、これを工夫したつもりです。もちろん校長先生が授業参観を繰り返し、教育センターや教育委員会の研修も受けながらということがありましたが、この改革を進めていくことが中心でした。

そんな中で、やはり大切にしたのは話し合い活動です。それから、自分たちが学んだ知識を使って問題解決する、そういった力をどうつけるか。それから、当然自分たちの生活と重ねる、社会で生きる問題解決学習、そういったことを中心にしながら授業を進めてきました。

その中で、特にこれまでの取組を生かして今後さらに取り組んでいかなければならないなど校長会等でも話し合っていることがあります。今までの成果として、校長を中心とした校内の参観授業、これはかなりの成果が上がってきました。今までであれば週2回以上と回数がついていましたが、これはもう回数を問わないぐらいの段階に来ていると思います。さらに進んで、本当に校長中心による授業改革、授業改善、これをさらにさらに進めていかなければならないですし、校長のリーダーシップを授業に反映させる、こういった取組も今後必要になってくると思います。

それから、各学校での研修会、ケース会議、これもかなり進みました。本校だけを見ても、本校独自の研修会を年間通じてやっていますし、特に最近このコロナ禍の休校の中で、若い先生方が自主的に、授業ができない中で何とか授業をやろうよということで集まってやっている姿を見て、ああ、本当に授業改善、授業改革というのが進んできたなという気がします。

あわせて、今後さらに取り組んでいかなければならないことはICTだと思います。今既に本校にもタブレットが全て入りました。タブレットを使っての研修等々も始まっています。ICT教育において、これは若手の先生方が間違いなく岡山市を牽引していくと思

います。彼らの力というのは、こういうところでは本当に頼りになるので、チャレンジ精神も発揮しながら、いろんなアイデアやそんなものが出ています。もう既に今年度の活動においても、例えば職場体験、本来でしたら地域の職場に出かけて行って体験をする、そういうことができませんでしたが、若手を中心に職場のリーダーなどとリモートでつないで子どもたちが自分たちの発表をする、そういった活動も既に始まっています。

それから、いよいよ卒業式が間近になっていますが、中学校では3年生を送る会というのがありますが、これも体育館で行うことができません、なかなか。そんなときに若手がこの前集まって何を相談していたかという、体育館にはもう3年生だけを入れようと。とにかく3年生を送ってやろうと。1、2年生は教室で、体育館と教室をつないで3年生の子どもがどんなに頑張っているかメッセージを伝えようと。そんな話合いも始まって、いよいよ何週間後にはもうやろうと思っています。要はそういったようにICTを使うことのメリットはかなりあると思います。そういった中で頑張って使っていかなければならないなど。ただ、ICTに振り回されてもいけないなどという思いもあります。

それから、教員によっては、どんどん改革を進めていく教員もおりますが、なかなか今までの教育から脱せない、こんな教員もいます、確かに。そういった教員を含めて、ICTを絡めて教育委員会中心の研修も必要でしょうし、それぞれの学校独自の研修も必要でしょうし、そういったものが大切になってくるだろうなという気がします。

それから、若手の育成については、今年度センターの取組にありましたOJT、これがまだ市内全小学校・中学校では行われてないようですが、本校が取り組みましたところ、非常に大きな成果があったように思います。若者同士の研修をすり合わせるという内容でした。センターが一方向的に研修をするのではなくて、センターの方が来ていただく中で、若手同士が見合うことによって、若手がお互いの意見を言ったり見合ったり、こういったことを教育センター中心に行ったという授業があります。これはかなり成果を収めた授業で、センターの先生方にもぜひ来年度はもっと広げていったらいいんじゃないんですかということもお伝えをしているところです。

そういった中で、最初にチーム学校ということを行いました、改めて学校の教員が力を合わせるのだと思っています。同僚性を強くするというか、そのためには教員ですから仲よし小好し集団ではありません。やはり核になるのは授業だと思います。とにかく授業を通して、教員同士が平等な立場で一つの教材に謙虚に立ち向かう。一人一人の子どもたちに謙虚に立ち向かう。それを授業を通して行う。そのことがチームとして学校の力を

上げていく。そういったことだと思います。そのことができたときに、本当に学校としては不祥事も生まない。そういったチーム学校の力がついていくのかなという気がします。

そういったことで、改めてこの次期、第2期教育大綱が、先生方が本当にこの教育大綱を見て、よし、頑張ろうと、改めて子どもたちのために一生懸命自分たちができることをやろうなという旗印といいますか、校長会でもそんなものとなって話ができる、どんどん話題に上がる、そんな教育大綱になれば大変いいなと、そんな気がしています。

以上です。

○市長 意欲的な話をどうもありがとうございました。

では、小学校長会、お願いします。

○清廣小学校長会長 はい。小学校長会では全ての校長先生にこの次期教育大綱の案を見せて、そしてご意見があればということで聞きました。たくさんの意見が私のところに届きました。例えば、こういった意見がありました。市のほうで、これまでの学校での取組を様々な面から評価していただいたことに加えて、これからの取組の方向性が明確に示されているので、大変ありがたいという声がありました。それから、将来の姿が書かれているということで、一人一人がそれぞれの立場で社会に貢献し、自他の幸せを創造するという、その言葉の中にこれからの社会を担っていく人材のあるべき姿の要素がしっかりと盛り込まれていると。特に幸せの創造というところに大きな価値があるのではないかというような意見もありました。

今学校は本当に社会の変化とか、それに伴ういろいろな課題を抱えているといった状況です。やらなくてはならないということが次々に出てきて、ともすればもうそれをこなしていくことで精いっぱいといいますか、もう目の前のことで一生懸命という状況になりがちです。それから、教育というのは、すぐに成果が見えないということもあります。良かれと思ってしていることが、今子どもの成長にどのようにつながっているかということがすぐに見えにくいということもあります。

でも、この教育大綱によって、今自分たちが頑張っていることが子どもたちのどのような力となって将来どう生きてくるのかということが明確になってくるというような意見もありました。そのことが自分たちが人づくりという、とても大切な仕事をしているんだと、そういったようなやりがいにつながっていくと話していた校長先生もいました。この教育大綱が学校現場に元気が出る内容になっているというように書いていた人もいて、まさにやりがいにつながっていく。今後この次期教育大綱を各学校でしっかりと浸透させ

て、それぞれの学校の実態に応じた取組をしていかなければいけないということを話し合いました。

今後これにどのように取り組んでいくのかということですが、例えば次のような3つのことが考えられるのではないかなと思っています。

1つ目は、門田先生も言われましたが、学校生活のほとんどを占める授業づくりについてです。随分これまでも学校全体の取組、岡山市共通の取組ということで、授業づくり、それから学力の向上については頑張ってきたつもりですが、例えばこの骨子の4ページに新たな取組、新たに取り組んでいくというところがありますけれども、ここに「議論しあう活動や探究する活動」というように書いてあります。子どもたちが目当てを作って、その解決に向けて、例えば情報を集めたり整理したり分析したり、それからしっかりと議論、話し合ったりしながら進めていくという活動をこれからもしっかりと大切にしていきたいかなと思っています。そういったようなことを日々繰り返していく、授業の中でいろんな教科の中で繰り返していくことが、将来自分がいろんな課題に直面しても何とか頑張って解決していこうというような力になっていくのではないかなということを思っているところです。

それから、5ページに5つの力の基礎としての目標ということで、全国平均レベル以上の学力、全国学力・学習状況調査のことについても書かれています。これについて校長先生方からは、この調査は前、B問題と言っていた活用に関するような問題が入っていて、それは知識とか技能、実生活の様々な場面で活用する力とか課題を解決する道筋を立てていくといった、そういったような対応力が問われるような、とてもいい問題が入っていると。ですから、前回に引き続いてこれを目標にするのは意味のあることだという意見もありました。確かにとてもいい問題が入っているので、問題を分析したり、それから結果をいろいろと考えたりすることで、また授業改善につなげていくことができるのではないかなということも思っているところです。

それから2つ目は、やはり不登校が大きな課題であると思っています。小学校では本当に不登校、もう学年を問わず、いろんな学年で不登校になりかけたり不登校になったりという子どもが岡山市でもいます。ニートとかひきこもりとか、そういったようなことが増えている時代背景の中で考えていくと、やっぱり幼少期からしっかりと取り組んでいかななくてはいけない問題だと思いますし、社会全体の問題でもあるというように思っているところです。学校においては、今言ったような、問題を一緒に解決していくことの楽しみが

感じられるような授業づくり、それから集団の中で生活するので、温かい雰囲気学の学級づくり、学校づくりとか、そういったことが未然防止にはとても大切なことだというように思っています。

でも、前も言いましたが、不登校については様々な要因がありますので、新規不登校を減らすということと、あとは不登校になりかけた、それからなってしまった場合、じゃあどういうふうにするかということも、とても重要になってくると思います。この4ページに継続していく取組というところの中に、ケース会議というように書かれています。私たちはケース会と呼んでいますけれども、それが挙げられています。それから、その下に新たな取組ということで、一番下に「教育委員会は、関係機関と連携して、不登校の取組強化に向けた学校への指導助言や支援の充実」というように、「関係機関と連携して」という言葉がそこに入っています。

例えば、学校に来てクラスに入れなくても、どこか別のところにいるだとか、それから学校に来れなくても、例えば適応指導教室とか、そういったところに通うとか、それから今は少し待ったほうがいいのではないかというような、ちょっと休ませてやるのも大事ではないかとか、そういったような個人に合わせたいろいろな対応をやっぱり学校だけでなく、その関係機関、福祉とか、それからいろんな専門的な立場の方と一緒に話し合うということがとても大事だと思います。ですから、ここ、ケース会の年3回以上と書かれていますけれども、これは多分どこの学校もしっかりと行っているのではないかなと思います。回数はもちろん大事なんですけれども、一人一人に応じた柔軟な対応をいろんな立場から考えていくというケース会がしっかりと充実してくるということが不登校対策の一つの鍵になるのではないかなということも思っているところです。

それから最後に、これはもう全体に関わることですけれども、めざす子どもの姿に必要な5つの力というもの、これがとてもいいという校長先生たちの意見がありました。これが学校に示されたら意識して取り組むのが大事だということ。それから、指標となっている4つの項目があります。学力調査の結果などについて、全体でこういうふうにするという目標だけでなく、自分の学校では、じゃあ今これはどうであるかということや数値などもしっかりと把握して、自分の学校では十分でないところはどこかということ、重点的にそれぞれの学校で取り組んでいくことが大事だというように思っています。

岡山市がこれまで中学校区の学校園による縦の連携、それから地域との協働による横の連携をずっと大切にしてきましたけれども、その縦と横の連携をこれからもしっかりと大

切にしながら社会全体でこの教育大綱の実現に向けて頑張っていけたらなということを思っています。

以上です。

○市長 ありがとうございました。

それでは、教育長。

○教育長 校長先生方、ありがとうございます。今、次期教育大綱の方向性についてお話をいただきましたが、本当にたくさんの意見を今の代表としてたくさんいただいております。お話しくださったことと重なるというか、まとめのような話になると思いますが、述べていきたいと思っております。

この4年間の取組というのが本当に定着しているなということを感じますし、次の段階に進むタイミングであるということも実感します。これからの社会を生きる子どもに必要な力を育てるため、学校の取組、授業についてしっかり考えたいといった意見が出てきたということがとても大切かなというように思います。それから、不登校そしてICTの活用、これらについても期待と不安、これが垣間見えたなというように思います。このたくさん意見をいただきましたことを基に、お手元のカラー刷りの参考資料、ここに前回、第3回の総合教育会議の協議と校長会からの意見を踏まえて内容を修正したものを示しておりますが、特に3ページをご覧くださいと思います。

この子どもたちが自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる、この言葉は私も本当に気に入っている言葉でございますが、恐らく市長さんも本当に力を込めて言われているところだと思うんですけども、この言葉については、今もそうでしたが、共感的なご意見が多くて変えていませんが、そのための右側の指標については、様々な議論や意見があったことから若干変更もしております。

2番目の情報を収集し、考えをまとめて発表している児童・生徒の増加のところ、探究的な学習を進める中で活用力や表現力などが育っていることを見ていきたいということで、そこを修正しています。それから、3番目の黒丸、協力しようとする児童・生徒の増加を入れています。こちらは主に社会性の育ちを見ていきたいということで修正しました。そして、これらの力を育む基礎となる目標として、全国平均レベル以上の学力、新規不登校児童・生徒の減少に引き続き取り組んでまいります。

なお、これらの指標なんですけども、基本的には全国調査の質問紙調査というのがあるんですが、そこに載っているものばかりでございます、一番下のものは違うんですけど

も。ただ、この全国調査の指標は、その年その年によって消えたりすることがありまして、継続的に見ていくことが困難なこともありますので、岡山市の教育の総合調査というのがあるんですが、そこには今挙げた指標について必ず載せて残していったって、経年の動きが分かるようにしていきたいというように思っているところです。

そして、こういう子どもを育てることができれば、社会に出たときに一人一人が社会に貢献し、自分だけでなく、自他の幸せを創造することができる、そういう大人になるというように育てるといふこと、これはとっても大切なことではないかなと思っています。

簡単ですが、説明を終わります。

○市長 ありがとうございます。教育関係者のいつもに増して力強いお言葉をいただいたような気がいたします。

それでは、それぞれの委員の皆さん方からご発言をお願いします。どなたからでも結構ですが。

はい、じゃあ妹尾さん、お願いします。

○妹尾教育委員 はい、お世話になります。妹尾です。

次期の教育大綱を拝見しまして、育む5つの力ということで整理をされてます。全体として、こういう整理で私も異存ございませんし、あれなんですけれども、重要なのはやっぱり中身の問題なのかなと思ってまして、私なりの意見をここに挙げられている5つのうちの2つの社会性と人権尊重の精神について、ちょっと気になる点をうまく話せるかどうか分からないんですけれども、言っておこうと思います。

まず、人権尊重の精神というところで、「多様性を認め、人権を尊重する態度」ということで記載されてまして、常々学校における人権教育については若干飽き足りない点も私にはございまして、ともするとこの多様性を認めるというのが、何となくちょっと変わった人もいるけど、その人のことも差別しないであげてねみたいなの、そんなイメージで捉えられることも、ややもするとあるのかなと思ってます。でも、それはきっとそうではなくて、自分も含めたそれぞれの個人がかけがえのない個なんだと、尊重されるべき個性を持った人格なんだよということがまず出発点になるのかなと思ってますが、大上段な話になっちゃうんですけど、日本人の弱いところというか、主体的な個を確立して、そこで議論をしていくということが非常に苦手ですね。我々の職業生活においても、そこが割と弱いところかなと思います。この人権尊重の精神というのも、やっぱり基本はその個人が重要なんだということを意識してやっていくべきなんだろうというように思います。

それと本当に表裏一体なんですけど、この社会性というところも、それを踏まえた上で
のことじゃないといけないのかなと思ってまして、ここに「他者と一緒に考えたり、同じ
方向で取り組んだりする力」と記載されてます。確かにこれも重要なんですけども、先
ほどの多様性ですね。一人一人違うんだと。意見も立場も、ものの考え方も全員違うんだ
と。したがって、当然向いている方向が違う場合もあるわけですね。ただ、そこで自立し
た個人個人が議論して対話して、そこで合意を形成していくというのが、これも大きな話
なんですけど、民主的な過程だと思ってるんです。だから、割と日本人で多いのは、同じ
方向で物事を考えましょうね、同じ方向で考えられない人とは対話しませんみたいな感じ
になっちゃうことが多いので、それはそういう意味ではないんだということを確認してお
くべきなのかなというように思ってます。

そういう意味で、こういった真に人権尊重の精神だとか社会性というのを身につける。
これはすなわち「じりつ」する個人、「じりつ」というのはきっと2つの意味があって、
自分で立つという意味の「自立」と自分を律するという意味での「自律」、両方あると思
うんですけども、自律しながら自立する個人を形成していく基礎になるような力を、こ
れは本当に理想なんですけれども、育むような、そういう意味でのこの目標、育む5つの
力ということで目指していくということを私個人としては期待して意見とさせていただく
ということになります。

以上です。

○市長 ありがとうございます。

じゃあ、河内さん、いいですか。

○河内教育委員 はい。この骨子案を読ませていただいて、第1期のものから第2期への
つながりとか、それから今後取り組む方向性、こういうものがよく表れているなというよ
うに思いました。また、先ほど校長先生方のお話をお伺いしていて、全ての校長先生方と
この教育大綱をベースにいろいろ議論されたというようなことをお聞きして、私が校長を
しているときにはなかったことで、この教育大綱を作るということが実際に校長先生方の
教育観を確立していくということでも意義があるというように感じました。

細かい話も含めて恐縮なんですけど、気がついたこととお話をさせていただきます。

最初から行きますと、本文のほうの2ページ目の1行目に「不登校は、小学校・中学校
合わせた出現率が全国平均よりもやや緩やかな増加にとどまっている状況です。」で終わ
っているので、次のイのめざす子どもの姿の「『新規不登校児童生徒の減少』に取り組ん

でいきます。」につながりにくくなっているというように思いました。したがって、その1行目のところを「全国平均よりも緩やかな増加にとどまっているものの、依然として新規不登校児童生徒の増加が続いています。」といった記述にしたほうがよいのかなというように思いました。

それから、次の2の施策の方針のところで、(1)の「検証と成果」に「分かりやすい授業を進めることで、児童生徒の学校生活への安心感と意欲につながりました。」とあります。「つながる」という表現が適切なのか少しクエスチョンです。それからまた、この文章は学力の面と問題行動の面、両面がこのようになったと総括する文章だと思うんですね。学校生活の大半が授業時間なので、授業の質が学力へも問題行動へも大きな影響を及ぼすことは間違いないと思うんですが、「分かりやすい授業」という表現だけで両面を総括するには弱いように思いました。例えば、「分かりやすい授業」の後に「認め合い、学び合う授業」などの文言を加えて、「そうした授業を進めることで、児童生徒の学校生活への安心感や意欲が高まりました。」などの表現のほうが両方を言い表せるのかなというように感じました。

それから、(2)の「課題と取組」のイで2点感じたことがあります。

1点目は、2つ目の教育委員会と校長会等との学力向上に向けた定期的な情報交換、これは3ページの(イ)の左端の四角囲いと連動しているのかもしれないんですけども、定期的な情報交換は学力向上の面だけではなくて、問題行動等の防止についても行っているというように思うんですね。それを加えてはどうかと思いました。

それから2点目は、一番下の四角の家庭訪問や支援計画の作成による各学校での組織的な取組についてです。ここは不登校対策が書かれていますが、先ほど清廣会長からもお話があったように、不登校は一人一人の要因や背景、課題がもう様々で、精神的な不安や発達障害から来る集団生活への不応適とか、それから学習や対人関係によるものとか虐待などによるものとか、いろんなことが考えられます。要因、背景が異なれば当然対応も異なってくるわけで、そのために支援計画の作成が必要で、作成にとどまらずに、計画に基づいた一人一人に合った支援を実行することが大切ではないかなというように思います。

そういう意味合いで少し言葉を、例えば「家庭訪問や支援計画に基づく各学校での組織的・個別的な取組」とかの表現にしてはどうかというように思いました。個別的というのは、不登校の子どもには足りないものがあるから補ってやるとか、そういうことではなくて、その子のよさを引き出して自信と意欲を高めるというもので、それが5ページの岡

山市がめざす子どもの姿の「個性を磨き」につながればいいなというように思います。

イに関してはこの2点ですけれども、次にウ、新たに取り組んでいくもので気になったことがあります。ウに4つの取組が書かれていますが、学校の取組は1つだけと。あとは教育委員会の取組になっているのが気になります。この3つの四角は全て教育委員会の取組ばかりではなくて、学校の取組でもあり、両者が取り組む内容になるように表記を工夫されてもいいのではないかなというように思いました。

さらに、細かいことを申し上げますと、1つ目の学校の取組は、どちらかといえば学力向上の意味合いが大きいと思います。問題行動や不登校の未然防止には、先ほど清廣会長もおっしゃったように、該当の子どもだけじゃなくて、全ての子どもが授業の中でお互いを認めたり励ましたり喜び合ったりという、教育長がおっしゃる非認知能力、一般的には人間性とでもいいでしょうか、そういったものを培っていくということが大変重要であると思うんですね。そうしたものを学校の取組として加えていってもいいのではないかなというように思いました。

また、2つ目の四角のICT活用の教育環境整備だけではなくて、教員研修プログラムの充実も大切だなというように思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っています。

以上です。

○市長 どうもありがとうございました。

それでは、片山さん、いいですか。

○片山教育委員 はい、失礼いたします。これまでの第1期の課題といたしますか、振り返りとともに成果がたくさん見えて、2期の教育大綱の中には、先ほどお聞きした、校長先生方が皆さん、いい、元気が出るというようにおっしゃる、そういったものができて、きっとこれからの教育が、先生方が意欲的に取り組んでくださるということは、もう必ずこういうところに帰っていくだろうなということを非常に感じました。

その中で私がお願いといたらあれなんですけども、ぜひ子どもたちのために、さらに高めていってやってもらえたらありがたいなと思うのが、記述式問題の正答率の低さというところです。これについては、恐らく日常のやり取り、対話の中でも十分子どもたちが自分の考えを出せているのだろうか、そういった視点もちょっと気になるところです。その正答率ということについては、やはり正しい答えを導き出すということが子どもにとっての一番の課題になって、じゃあ正しい答えが出なかったら自分はもう分からない、書か

ないということになるのかなと思うんですけども、先ほどの多様性とか、いろんな人と考えを合わせていくということもありますと、まずは自分が考えるといいますか、自分の考えをしっかりと持つという意味で、しっかりと意欲的に取り組みながら自分の考え、意見を表明するようなエネルギーをためるといいますか、そういったことがやはり必要なんじゃないかなと思います。

正答率とか何かを自分から、ここにもあります表現するということは、訴えたいことがある。そして、訴えたい相手がある。訴えたい相手があるということは、当然訴えたら受け止めてもらえるという前提があるのではないかと思います。この記述式問題の解答率が上がらないというのは、まずは自分から表出することも控えているということなので、そのあたりからもう既に正答かどうかの以前に出さないというところがすごく気になるところなので、今後の一人一人がそれぞれの立場でというところの将来の姿の一端として、正答とか人と合うとか同じとか、そういうことではなくて、自分がという、個人が大切にされ、そしてどんな答えを表明しようとも受け止めてもらえる他者との対話、そういったことを大切にしていいただければありがたいなというように思いました。

そしてもう一点、それとつながっていくんですけども、英語の力というのも全国学力調査では岡山市の子どもたちが低いという課題があったかと思って、それが今後の課題にも挙がっていたかと思うんですけども、英語についても、もう最近リスニングとか、そういった対話力、読むとか書くだけでなく、やはり対話ということが英語の学習においても重要視されていると私は理解しているんですけども。

もしそうであるとするならば、自分が訴えたいこと、そしてそれを訴えることによって、表現することによって人から受け止めてもらったり、また違う人の意見を聞くという意味で人間同士の対話、やり取りということへの不安を取り去って意欲を高めるような、それこそ人間教育なのか、人間力なのか、私はそこが全ての学力への意欲にもつながるでしょうし、自分を発揮する、正統な形で発揮できれば引き籠もらなくてもいいし、問題行動で示さなくても堂々と自分を正当に表明できる。そういった力が育っていくということが重要なのではないかなということを思いまして、もうこの教育大綱で示してくださっていることは本当に未来の子どもの姿が輝かしくイメージできるなというところで、すみません、今後の課題でさらにお願いを申し上げさせていただきました。

以上です。

○市長 ありがとうございます。

では、石井さん、お願いします。

○石井教育委員 はい、失礼します。ほかの方々もおっしゃったんですけども、両校長会長さんが意欲的に前向きなご発言をされたのが大変印象に残りました。どんなにすばらしい計画があっても、校長先生方がそういう姿勢でいらっしゃらなかったら絶対に結果が出ないという意味において、この計画の内容自体も校長先生方も含めて理解されて、もうスタート、始まっているんじゃないかなというように思えて、そういう土壌が出来上がっていることにすばらしいというように感じております。

その中で、それを今度は、じゃあ結果を出していくということに当たって、最初にPDCAを回していくということを事務局の方がご説明されましたけども、出てきてる指標についてですけども、指標、これは1年に1回しか確認ができない。さらに、1年に1回、結果が出た後にいろんな統計作業が入って、その確認にまた半年ぐらいかかって、その前年の内容の確認ができるのは1年ちょっとたった後というような状況もあって、じゃあこれで本当にPDCAをきっちり回していけるんだろかというような思いもあります。したがって、ここに挙げる指標はこれでいいのかもしれないんですけども、何か補助的な指標を、例えば教育委員会の内部として持って、もう少しPDCAのサイクルをしっかりと早く回していくというようなことができないかなというように感じております。

あるいは、もう既にいろんな取組をされているということもお話をされていたので、あるいは学校単位で学校それぞれに合わせた何か指標って作って見たら面白いんじゃないかなとか、最終的には先生方の単位で自分はこういう指標、KPIを持ってやってみようとか、あとは時期によって、じゃあ運動会だったらこういう指標で今年はやってみようとか、そういうものも作って行って、そういうもので常に意識をして取り組むということにできるのではないかなというように感じました。

あともう一つ、不登校については、新規不登校にこだわった数値目標になってるんですけども、事前にご説明をお伺いすると、それは新規の数字が目標になっているけども、既に不登校になっている方々にも様々な連携をして取り組むということも教えていただいたので、この紙上、新規だけが減少すればいいように捉えられなくもないので、その部分をサポートするような附属の資料があればいいなというように感じました。

以上です。

○市長 ありがとうございます。

皆さん方の意見とともに私の意見をまとめさせていただきますので、何かあれば、また

そこで事務局を含めて、岡林さんも結構ですし、門田さんも結構ですから、どんどん意見を言っていたきたいと思います。

まず、今回の教育大綱であります、私として、どういうスタンスで臨んだのかというのを申し上げたいと思います。両校長会の会長がおっしゃったように、従来の4年間、私は本当に先生方が動いていただいたと思います。私もこの4年の間に多くの学校に行かせていただきました。そこで校長さん、そして先生方とも話をさせていただきました。一つの目標に向かって先生が一丸となって動いている、こういう姿に私も感動いたしました。その結果がああ数字となっても表れてきたんだらうというように思います。そういう面では、本当に先生方、ありがとうございました。御礼を申し上げたいと思います。

私として申し上げたかったのは、この4年間の成果というのを踏まえて、これから動いていかなければならないだらうということでもあります。したがって、まずは連続性を確保してほしいということを申し上げたところであります。これが1点であります。

次に、この学力をこの偏差値を51を52にする、53にする、そういうことは意味がない。一定の考える能力というのは、ある程度は身についただらうと。これから未来に羽ばたく子どもたちに、どういう才能、どういう能力を身につけてもらうのがいいかということで、教育委員会のメンバーに投げました。そうすると、「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」、これが教育委員会から返ってきた言葉であります。私も全くの賛同であり、それについては了解をいたしたところであります。

ただ、この「個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる」という定性的な表現だけだと何をしたいか分からないという場合が出てくる。したがって、定量的なものも、この中に入れ込んでほしいというように申し上げたところであります。そこで出てきたのが、育む5つの力及び指標であります。こういう流れの中で出てきたのが今回の大綱であります。そして、皆さん方から本当に意欲的な意見をいただきました。

私として七、八点申し上げたいと思います。

まず1点、教育委員会が作ってきた言葉、この「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」、これは非常に私は今の子どもたちを羽ばたかせるにはすばらしい言葉だと思うんで、これはもうちょっと目立たせて記述したらいいんじゃないですか。完全に埋没しちゃってるというところがあります。これが1点。

2点目は、清廣会長と石井さんが言われたことなんですけども、実はこの育む5つの力、この指標、これも教育委員会が作ってきた指標であります。この指標について何ら異

論を挟む余地はないんですけども、学校側としてチーム学校という言葉が使われましたよね。やっぱり学校には学校の特色があるんじゃないかと。したがって、学校側で新たな指標を自らセットする場合はセットしていただいていた方がいいんじゃないかなというように思うんですね。したがって、ここの中に今全体として考えるのは4つの指標だけど、学校単位で必要があれば定量的な指標を付け加えていただいていた方がいいんじゃないかなというように表現を入れたらどうかというように思います。これが2点目。

3点目ですが、妹尾さんがおっしゃった社会性、人権尊重の精神というのは確かに非常に難しいんですけども、ここで書いている表現だけで十分かということと確かにそうじゃないような気がします。妹尾さんのおっしゃられたとおり、個人がかけがえのない存在であること、こういうのをどういうふうに表示していくのか。ここはちょっと修正して、また妹尾さんとも、また関係者とも調整をさせていただければというように思います。

それから、河内さんの様々なご指摘ありがとうございました。そのご指摘を踏まえながら調整はさせていただきたいと思います。

それと、片山さんのおっしゃった、この記述式問題の正答率の議論でありますけれども、確かにこれの出発点って何だったのかということ、この学力の向上で平均並みにしようみたいなところはあったんですけど、それとともに無解答率があまりにも多かった。これは子どもたち、粘りがいいんじゃないかと。また、意欲がないんじゃないかと。これを引き出すためにはどうすればいいかというようなことを随分議論したのが若干ここに出てない。おっしゃるとおりだろうと思います。何らかの形でそこは入れさせていただいて、ただ岡山市はリスニングは悪いんですが、スピーキングはすごい点数が高いんですね。リスニング対策は来週、教育長がすごい考えた案を提示いたしますので、それらを。そのところまで記述はどうかという感じはいたしますが。

それから、補助的指標、石井さんのおっしゃられたことがあるのかどうか、そこはよく分からないので、あとは教育委員会のほうで考えていただきたいと思います。

それから、これは誰もおっしゃらなかったんですが、私は最後のところの施策の推進で、「毎年度報告を求め、総合教育会議において検証・協議し、必要に応じて修正を加えます。」と書いてますが、実際にはなかなか修正って、今の石井さんの話じゃないんですけど、出てくるのも遅いし、難しいところがあるんで、ただ5年って長いと思いませんか。したがって、ここの表現として文章は考えるにしても、「毎年度報告を求め、総合教育会議において検証・協議します。」と。「なお、中間的にはこの協議の状況に鑑みて、修正

も考えていきます。」というような表現にしたほうが、自分で自分の首を絞めてるところがあるんですけどね。それこそ一つの自律で、セルフレギュレーションの世界になりますけども、そういう中間的に本当にこの結果を踏まえて、これでよかったのかどうかということをごに考えて出していくというのがどうかなというように思います。

これは教育委員会、こういうふうにしなかったというのは何かあるのかなと思うんですが、これはこの前の議論で、谷岡さん、何かありますか。

○谷岡指導課長 失礼します。指導課長の谷岡です。どうもお世話になっております。

子どもたちの実態というものは日々変わっていくと、変化していくというところが非常に大きいと思いますので、数年間という、4年間とか5年間というスパンというのは、やはり長いかなと思っています。特に中学校においては、子どもたちの育成というものは3年間を見通して子どもたちをどう成長させていくのかというようなスパンがありますから、それ以上長いというのは、なかなか中学校にはそぐわない点もあるのかなということを見ると、もう少し短いスパンで今の現状と比べてみて変更したほうがいいかどうかというような議論ができるようであれば、していったほうがいいのかなというように感じております。

以上です。

○市長 分かりました。前に議論したのが入っていないから何かあったのかなと思ったんですけど、じゃあ「なお、中間的には状況に応じて修正も加えていく。」というような表現を入れるということは教育委員会自身はよろしいですね。

○谷岡指導課長 はい、大丈夫だと思います。

○市長 私から皆さん方の意見を踏まえて、七、八点、修正をやらせていただくように今させていただきましたけども、私の意見、ないしはそれぞれの方の意見を聞いての見解、何でも結構ですから、あればお願いいたします。

岡林さん、何かありますか。いいですか、今日発言ないけど。

○岡林教育次長 今日の骨子案に対して皆さん方の意見がどんどん反映されて、さらにグレードの高いものが学校に示せるんだらうというように感じたところであります。特に小・中学校校長会のほうから、校長先生方が本気になって、いろいろと考えて頑張っておられるという様子も分かりました。来年度は事務局として非常に重要な1年だと思っております。この内容を5,000人前後の教員一人一人に落とし込んでいくというのが我々の仕事であって、どのタイミングで、どういう言い方をしていくか、それからどういう仕掛

け、授業をすれば、これがうまくいくのかということが来年求められているんだろうなというように感じたところであります。

以上です。

○市長 分かりました。

河内さんから4ページのウで「教育委員会は」というのが多過ぎるという話は非常に感覚的にもよく分かる話だったんですけど、ただこの私、イのところに出ていた最初なんですけど、「教育長を中心とした教育委員会の学校訪問による学校運営・授業改善への助言指導（学期1回以上）」という、これはずっと実践されて、こういったことも私は教育委員会と学校側の一体感を生んでる。そして、学校側もどンドン今チーム学校と言われるような形で固まっていった。これはすごい大きいんじゃないかなというように思うんです。何と云っても、これは教育長及び学校の先生側のこれからのご尽力が全ての成果につながっていると思いますんで、教育長から施政方針演説を。

○教育長 ありがとうございます。もう感謝の言葉しかないんですが、私は今日の一連の議論を聞きながら改めて思ったことがあって、これは実は市長さんがもう常日頃ずっと言われていることなんですけども、究極、読解力かなというのがあります。実は偶然、去年の12月に出た本で、池上彰さんが出した本で、読解力の大切さを書かれた本があるんですけど、これを一気に読んで、これはまさに市長さんがずっと言っていることと一緒にじゃないかというように思って、読解力がずっと言われたのは、実はPISAの調査で日本が非常にどんと落ちてしまったということがあって、読解力がついていない、ただ単に覚えていることをとにかく出せばいいんだというような、そういうことばかりやっているから落ちたんだということがあったんですが、実はそうではなくて、それもあって、読解力も、実はPISAの調査が今パソコンでやってるんだそうですね。

それもあって、恐らく文科省はタブレットの導入を非常に早めたんじゃないかということもあります。パソコンと読解力という非常に遠いところのような気がするんですが、実は非常に密接に結びついているところじゃないかと思ひまして、せっかく全市に子ども一人一人にタブレットが入りました。これをしっかり生かしていくということで、この今日出てきた大綱についても、しっかりとアプローチしていきたいと思ひし、読解力をしっかり高めていく。実はスマホでは駄目なんだそうです。タブレットでは読解力は高まるそうですが、スマホでは駄目だと。ラインの交換では駄目なんだそうです。そういったのもしっかり見ながら進めていきたいなと思ひますし、もうとにかく先生一人一人がその気に

なるということが一番大きいことだと思いますし、これからもそのことを一番に考えてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○市長 施政方針、ありがとうございました。

最後に、何か特にというものがあれば。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市長 じゃあ、校長会の会長さん方、これからが本番でありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、ちょっと時間が早いですけども、このあたりで今日の会議は終わらせていただき、修正文については各委員、校長会のほうには事務局から送らせていただきますので、何かあれば、また修正を言っていただければと思います。そして、もう既に動いてるところであります。きちっとしたもので来年度以降、我々対応していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。今日はありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

次回の会議は、改めて通知をさせていただきます。

以上で令和2年度第4回総合教育会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時37分 閉会